【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年12月14日
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　榊原　暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052-212-9900
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　葛川　遼佳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052-212-9908
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　葛川　遼佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツが平成26年12月25日をもって退任することに伴い、監査役会の同意を得て、平成26年11月27日開催の当社取締役会において、平成26年12月25日開催の第18回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（注）本臨時報告書は、平成26年11月27日から遅滞なく提出すべきでありましたが、本日まで未提出となっておりましたので、今般、提出するものであります。なお、本件は平成26年11月28日に金融商品取引所が定める有価証券上場規程に基づき、TDnetでお知らせしたとおりであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人東海会計社

② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日
平成26年12月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成25年12月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成26年12月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査法人東海会計社を会計監査人として選任するものであります。監査法人東海会計社は、東海地区を中心に監査業務を実施している監査法人で、東海地区に本店所在地を置く当社との間でタイムリーなコミュニケーションをとることが可能であります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以　上